

## タバコ？電子タバコ？タバコペーパー？

2017.4.3 発行

### 受動喫煙防止法と新型タバコ

こここのところ、公共施設や飲食店等に受動喫煙防止対策を義務付ける健康増進法改正の話題がメディアで取り上げられることが多くなっています。その際、「新型タバコ」が受動喫煙防止対策の対象となるのか？という議論もなされています。受動喫煙防止は、私たちの健康を守るための重要な対策で、非喫煙者の関心もそれなりに高いと思われます。一方、新型タバコに関しては、非喫煙者は実物を見たことがなかったり、名称そのものにも馴染みがなかったりするのではないのでしょうか？今回は、この新型タバコについて、ご説明していきます。

### 今、なぜ受動喫煙防止強化？

さて、受動喫煙防止対策が急に強化される背景は何なのでしょう？実は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックと深い関係があります。2010年以降、国際オリンピック委員会（IOC）と世界保健機関（WHO）は、「タバコのないオリンピック」を共同で推進することにしています。そのため、近年の開催地や開催予定地の多くは、公共施設等で罰則を伴う受動喫煙防止対策を行っています。

対して、我が国では、昔に比べて分煙などの対策は行われるようになりましたが、他の開催地に比較しても、「受動喫煙防止対策が十分とはいえない」（厚生労働省）状況です。そのため、国を挙げて早急な対

応が行なわれようとしているのです。

今回の対策では、公共施設での建物内禁煙や、飲食店などの施設での原則禁煙・喫煙室の設置を義務付け、悪質な違反の場合は過料が科される、、、ということが主な柱になっており、全面実施の場合はかなり厳しい規制となります。そのため、この対策によって、喫煙の自由がなくなるという喫煙者や、経済的不利益を被るといった団体からの反対も多く、筆者がこのコラムを執筆している段階では、着地についてはまだ流動的、今後の着地点が注目されます。

さて、厳しい規制強化がなされた場合でも、その対象にならないかもしれない「新型タバコ」とは、いったいどういったタバコなのでしょう？

### 新型タバコの登場①：電子タバコ

そもそも、タバコとは、ナス科のタバコ葉を原料の全部または一部として、喫煙用に製造されたものをいいます（「たばこ事業法」）。代表的なものには、細かく刻んだタバコ葉（きざみ）を紙で巻き上げた「紙巻きタバコ」で、読者のみなさんももっとも馴染みのある形状だと思えます。また、葉巻、水タバコなどもタバコの一つで、その歴史は古く、16世紀までさかのぼるといわれています。

この従来型のタバコに対し、20世紀になって新型タバコといわれる電子タバコが登場します。電子タバコは、装置内（もしくは専用カートリッジ内）の液体

当資料は、ホームページ閲覧者の理解と利便性向上に資するための情報提供を目的としたものであり、投資勧誘や売買推奨を目的とするものではありません。また、当サイトの内容については、当社が信頼できると判断した情報および資料等に基づいておりますが、その情報の正確性、完全性等を保証するものではありません。これらの情報によって生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負いかねます。

## アナリスト・コラム

(主にニコチンを含む)を電気加熱させ、発生する蒸気を喫う製品です。タバコ葉を使用していないので、電子タバコという名称は使われているものの、法的にはタバコ製品ではありません。我が国では、ニコチンを含む液体は医薬品、ニコチンを含む液体を吸引する器具は医療機器とされており、管轄も厚生労働省となっています。そのためか、大手メーカーの参入がなく、市場はあまり広がっていません。

### 新型タバコの登場②:タバコベイパー

現在、市場の注目を集めているのは、近年登場したタバコベイパーです。タバコベイパーは、タバコ葉を燃焼させず加熱させ、蒸気を喫う製品で、加熱式タバコや蒸気タバコとも呼ばれています。蒸気を喫う点で電子タバコと類似していますが、タバコ葉を使用しているので、法律的な位置づけはタバコ製品です。従来型の紙巻タバコと違う最大の特徴は、タバコ葉を燃焼させない点にあります。そのため、一般的には、においが抑えられ、灰が出ない、燃焼に伴う化学物質の発生がないといわれています。

タバコベイパーは2015年に日本市場に投入されたフィリップモリス社のiQOS(アイコス)が人気化、爆発的な広がりを見せています。フィリップモリス社によると、iQOSの日本のタバコ市場(紙巻+タバコベイパー)でのシェアは、2016年1~3月の0.8%が10-12月には4.9%まで上昇しました。2016年10-12月のシェアを前提とすると、iQOSは紙巻きタバコ換算で年間約90億本の販売ペースになっていると推定されます。12月度単月では、シェアはさらにあがっており、いまだ拡大を続けています。

電子タバコが普及しなかったのに対し、タバコベイパーが拡大している要因としては、①電子タバコと異なり、タバコ大手各社が参入したこと、②有害物質を一定程度除去するといわれており、喫煙者自

身の健康志向に合致、③タバコ葉を燃焼させないので、煙、におい、化学物質の発生が抑えられ、周囲に気兼ねしないで喫煙できるという製品特性、などが考えられます。

現在、タバコベイパーの国内市場は先行したフィリップモリス社の独壇場になっています。あまりに早い市場拡大を想定できず、他社は遅れて製品対応を行ったことから、供給が間に合いませんでした。が、競合も巻き返しを図っています。国内トップのJTは、タバコベイパー製品であるPloom TECH(プルームテック)の製造能力を2017年末に年48億本(紙巻きタバコ換算)まで拡大する増産計画を発表しています。今後、各社の増産体制が整えば、市場はさらに拡大していくことでしょう。

### 受動喫煙防止法の対象となるのか?

これらの新型タバコ(実質的にはタバコベイパー)を受動喫煙防止対策の対象からはずしてもいいのでは、という論拠には、この製品の製品特性である、「煙、匂い、有害物質が抑えられる」ということがあります。確かに、完璧に有害性が抑えられるのであれば、受動喫煙防止の対象にする必要はないでしょう。ただ、製品ごとに有害物質のカット率も違うなど、もう少し、科学的な裏付けを取る必要があるようです。実際、塩崎厚生労働大臣も、改正健康増進法施行まで、時間をかけて結論を出すとしています。

拡大するタバコベイパーの市場に対し、法整備は遅れがちですが、私たちの「健康」にかかわる重要なことなので、慎重な対応が望まれます。また、さらなる技術革新で、有害性ゼロのタバコベイパーの早期登場を期待したいところです。

国内株式運用部調査担当 シニア・リサーチ・アナリスト  
(食品・小売・サービス担当)  
小川 真澄

当資料は、ホームページ閲覧者の理解と利便性向上に資するための情報提供を目的としたものであり、投資勧誘や売買推奨を目的とするものではありません。また、当サイトの内容については、当社が信頼できると判断した情報および資料等に基づいておりますが、その情報の正確性、完全性等を保証するものではありません。これらの情報によって生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負いかねます。